

厚生労働省 平成 22 年度障害者総合福祉推進事業
障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告書

目次

1. 事業の概要	2
2. アンケートの集計結果／分析と評価	5
3. 実践例	
1) 自治体の取り組み	35
①仙台市	36
②新潟市	62
③横浜市	67
④神奈川県	71
⑤兵庫県	77
2) 情報共有ツールの参考例	85
①新潟県（相談支援ファイル・ガイドブック）	87
②山口県（個別の教育支援計画）	91
3) 情報共有ツールアドレス等一覧表	98
4. 「福祉と特別支援教育の連携」を活発にするためのポイント	101
1) ライフステージごとの切れ目での連携の意義と課題（岩間 栄）	102
2) 情報共有ツールの利用を活発にするためには（松友 了）	106
3) 福祉と特別支援教育の連携の必要性（箕輪 一美）	110
4) 連携における地域自立支援協議会の役割（一杉 光男）	118
5) 連携のきっかけを見出す、発達障害児・者の相談支援の今後の方向（小野寺 右耕）	122
■資料	
アンケート用紙	124
検討委員会議事録 第1回, 第2回, 第3回	131
障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録	140
特定非営利活動法人 PWL 組織活動概要	158
検討委員名簿	159

障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査

事業の概要

平成22年度 厚生労働省・総合福祉推進事業

1. 事業の目的

障害のある子どもやその家族に対する支援は、「児童福祉法」を柱として、「障害者基本法」等に基づき総合的な福祉施策を展開してきた。その後、平成18年にはノーマライゼーションの理念に基づき、「障害者自立支援法」が施行された。

また、平成17年には発達障害者に対する支援の促進を旨とした「発達障害者支援法」が施行され、平成19年には「特別支援教育制度」が導入されるなど、障害のある子どもと家族を取り巻く環境は大きく変化してきている。

障害児支援の強化については、「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」及び「社会保障審議会障害者部会報告」において、放課後の居場所の確保、卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携、地域自立支援協議会の活用、就学前から学齢期への移行時、進学时、卒業時における切れ目のない連携の必要性、また、個別の（教育）支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化していく必要があると提言されたところである。

このため、今後の議論の参考として、障害児に対する福祉施策と教育施策が連携し、適切な支援を可能とする総合的な障害児支援施策のあり方について調査研究を行うこととする。

以下の視点を重視

- ① 放課後の居場所の確保
- ② 卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携
- ③ 地域自立支援協議会の活用
- ④ 就学前から学齢期への移行時、進学时、卒業時における切れ目のない連携の必要性
- ⑤ 個別の（教育）支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化

2. 事業内容

【調査】

自治体の調査

- ① 実地の調査を実施
- 5 自治体を訪問し実地に調査
・仙台市 ・新潟市 ・横浜市 ・神奈川県 ・兵庫県
・ライフステーションを通じた医療、保健、福祉、教育、就労等、様々な関係者機関の連携を強化するために、情報共有のための体制整備を行っている自治体の実践例として調査

*調査報告（P35～P99）

② アンケート調査を実施

- ・全国都道府県・政令指定都市 66自治体へアンケート調査を行う。【3月31日現在 回答数 64】
障害福祉課、教育委員会の両部局へ送付し、双方で確認の上対応してもらう形をとる。また、補助的に発達障害者支援センター、地域療育センターへ同内容で送付し、両部局から連携を取っていただく形をとる。調査方法詳細はP124（資料）配布アンケート用紙を参照して下さい。

*アンケート調査報告（P5～P34）

調査・事例報告書の作成

上記の、自治体の調査（実地調査・アンケート調査）の分析を行い、その概要とその結果を受けた形で、

課題整理と提言をまとめた報告書を作成する。

調査・事例報告書内容

1. 事業の概要
2. アンケートの集計結果/分析と評価
3. 実践例
 - 1) 自治体の取り組み
 - ① 仙台市
 - ② 新潟市
 - ③ 横浜市
 - ④ 神奈川県
 - ⑤ 兵庫県
 - 2) 情報共有ツールの参考例
 - ① 新潟県（相談支援ファイル・ガイドブック）
 - ② 山口県（個別の教育支援計画）
 - 3) 情報共有ツールの一覧表
4. 「福祉と特別支援教育の連携」を活発にするためのポイント
 - 1) ライフステーションの切れ目での連携の意義と課題（岩間 栄）
 - 2) 情報共有ツールの利用を活発にするためには（松友 了）
 - 3) 福祉と特別支援教育の連携の必要性（箕輪 一美）
 - 4) 連携における地域自立支援協議会の役割（一杉 光男）
 - 5) 連携のきっかけを見出す、発達障害児・者の相談支援の今後の方向（小野寺 右耕）

■資料

- アンケート用紙
- 検討委員会議事録 第1回、第2回、第3回
- 障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告書 議事録
- 検討委員名簿

【現状分析】

障害児支援及び特別支援教育の関係者、有識者等による現状分析と課題整理等、横断的な視点で幅広く検討する。

事業企画会議 事務局を中心に事前準備等の会議を行う 構成員10名

- 1回～17回：事業決定後、交付申請等書類作成
- 18回～26回：事務局構成員確認
- 27回～38回：仕事分担確認
- 39回～48回：実地調査準備、アンケート調査内容検討
- 49回～50回：実地調査まとめ
- 51回：第1回検討委員会準備
- 52回：第1回検討委員会議事録作成確認

障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査事業の概要

- 53回：アンケート調査最終確認
 - 54回：第2回検討委員会準備
 - 55回：第2回検討委員会議事録作成確認
 - 56回：第3回検討委員会準備
 - 57回：第3回検討委員会議事録作成確認
 - 58回：報告会準備
 - 59回～68回：アンケート集計
 - 69回～73回：報告原稿確認
 - 74回：アンケート集計結果分析資料作成
 - 75回：報告書原稿チェック
 - 76回：障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会
- 検討委員会 9名委員 2名顧問 11名で構成 年間3回開催**
- ・検討委員会名簿 (P159)
 - ・第1回～第3回の議事録 (P131～P139)
- 障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会**

1. 目的

今回の課題の報告会を行う。

アンケート調査集計状況・実地の自治体訪問での状況・検討委員会でのテーマ議論を踏まえて、今回の調査の主旨を考える。さらに、調査から見えてくるもので、課題抽出によって今後の提言をまとめていきたい。

2. 概要

- 1) 日時：平成23年3月26日(土) 13:00～16:30
- 2) 会場：パシフィコ横浜 301号室
- 3) 日程：13:00開会
13:15アンケート調査・自治体調査報告
14:30シンポジウム
16:30閉会
- 4) 参加募集定員：150名
- 5) 募集方法：アンケート調査先への呼びかけ チラシ配布、インターネットでの掲示等による一般募集
- 6) シンポジウムテーマ発表内容

【参考とした文献等】

- ・社会保障審議会障害者部会報告
～障害者自立支援法施行後3年の見直しについて～平成20年12月16日
- ・障害児支援の見直しに関する検討会報告書
第31回社会保障審議会自動部会 平成20年7月22日
- ・財団法人日本障害者リハビリテーション協会
【自立支援協議会のあり方についての調査研究事業】の報告書 2010年3月発行

アンケート 集計結果

子供の将来の自立に向けた 発達支援に関する質問

1. 早期発見早期対応

Q1

早期発見をするための体制についてうかがいます。実施機関は次のうちどれですか？



【その他】の内訳

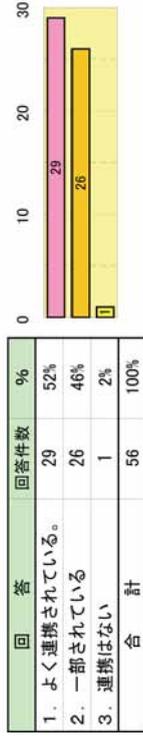
- 【北海道】 市町村発達支援センター
- 【札幌市】 保育所
- 【札幌市】 市町村
- 【札幌市】 市町村が関係機関で連携した対応ができるように県がバックアップ
- 【旭川市】 市町村
- 【旭川市】 市町村が実施する健康診査によることが多い
- 【旭川市】 保健福祉センター、保育園、幼稚園、学校、地域の医療機関
- 【旭川市】 保健センター
- 【旭川市】 保健センター (母子健診)
- 【旭川市】 市町村
- 【旭川市】 市町村
- 【旭川市】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【旭川市】 市町(乳幼児健診)
- 【旭川市】 地域医療機関
- 【旭川市】 市町村(乳幼児健診)
- 【旭川市】 医師、療法士、心理士等で開催する療育相談会
- 【旭川市】 市町保健センター等の市町保健部門
- 【旭川市】 各市町、保育所等
- 【旭川市】 市・町
- 【旭川市】 市町村
- 【旭川市】 乳幼児健診等を実施する市町村

分析コメント

1位「地域保健所」(27)、2位「療育センター」(19)、3位「児童相談所」(19)で合計65で、複数回答であるが、この3機関が大半を占めることがわかる。その他では、市町村が把握しているが多いため、詳細は分からないが、いくつかヒアリングしたところ保健所と児童相談所が多い。

Q2

対応について医療機関・母子保健・福祉の連携はよくとれていますか？



補足/

- 【旭川市】 市町村によって連携等の状況は違ってきます。
- 【旭川市】 市町村の連携状況については把握していない。
- 【旭川市】 地域の状況によって違うため、一概に言えません。

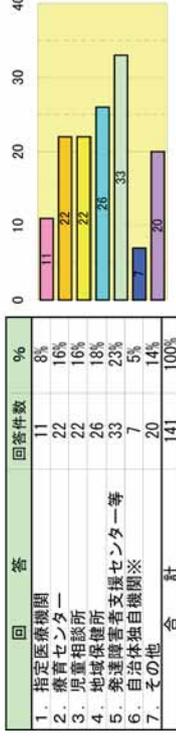
分析コメント

「よく連携されている」が(29)。「一部されている」が(26)。「連携はない」は(1)であり、概ね連携されていると評価する。

2. 発達障害への気づきへの配慮

Q3

発達障害を早期発見・早期対応する専門機関は次のうちどれですか。



※【岡山県】発達障害者支援センター【岡山県】県ども医療福祉センター

- 【北海道】 市町村発達支援センター
- 【北海道】 市町村が関係機関で連携した対応ができるように県がバックアップ
- 【福島県】 市町村(発達障害者支援法第5～6条の規定による)
- 【神奈川県】 Q1と同様
- 【静岡県】 市町村
- 【静岡県】 各機関により対応しています
- 【千葉県】 市町村が実施する健康診査により発見し、療育機関へ繋ぐ
- 【山口県】 医師、療法士、心理士等で開催する療育相談会
- 【広島県】 障害児等療育支援事業
- 【岡山県】 1歳半健診や3歳児健診などで保健所が対応していますが、そのための専門機関ではないので、早期の対応は医療機関での診断と療育になると思われます
- 【高知県】 高知県では、現在4市町で早期発見・早期療育支援事業に取り組んでいる。市町村が実施する16歳児3歳児健診において、スクリーニングを行い、自閉症スペクトラムの可能性のある子どもを見つけ、市町村による親カウニング事業や県の福祉保健所等を実施する早期療育親子教室での早期療育支援を行い、診断へつなげる仕組み。現在は、技術的な支援を発達障害者支援センター機能を持つ、高知県療育支援センターが行っている
- 【徳島県】 各市町、保育所等
- 【徳島県】 市町村
- 【徳島県】 市町村

分析コメント

1位「発達障害者支援センター」(33)、2位「地域保健所」(26)、3位「療育センター」(22)、「児童相談所」(22)
自治体独自機関として岡山県の発達障害者支援センターを市町村に配置と記載あり
* 電話でヒアリング：県単独の補助金事業で市町村に臨床心理士・社会福祉士などを1～2名配置し、「発達障害者支援センターの縮小版」として、活動、行政間の潤滑油的な役割回りでもでき成果を上げているとのこと
その他地域でもさまざまな工夫がされている。

子どものライフステージに応じた一貫した支援に関する質問

1. 就学前から学齢期への移行時、進学時、卒業時における切れ目のない連携の必要と卒業後の就労、地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携について

Q4

各ライフステージの変わり目での連携体制はどうなっていますか

A 就学前から学齢期



回答：1の補足／【埼玉県】 熊谷市特別支援教育総合センター
 回答：2の補足／【埼玉県】 発達障害者支援センターや地域教育委員会、児童デイサービス事業所等が可能な範囲で、個別支援計画の策定や支援準備会議を開催を行っており、各ライフステージからの引継ぎや支援準備の前後の仕組みが十分に機能しているとはいえない。平成19年度～21年度まで行った発達障害者支援計画策定事業によって作成した「個別支援計画フォーマット」を使用した活動が増えているように、関係委員会と連携し取り組む準備を進めている。
 【山口県】 特別支援学級に就学が決まり保護者が得た情報について、幼稚園、保育園が効果的な支援を受けるための「就学支援シート」を作成し小学校へ送っている。

【その他】の内容

- 【埼玉県】 市町村によって取組の度合いが異なる
- 【茨城県】 各市町村に就学指導委員会が置かれているが十分な連携があるとは見えない
- 【秋田県】 各市町村に就学指導委員会を置いて提出している。個別に学校とケア会議を行う
- 【徳島県】 就学指導委員会の資料を作成し保護者を通して提出している。個別に学校とケア会議を行う
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入や身体整備を進めている
- 【神奈川県】 個別ケースによって、連絡調整をするケースもある。（基本的に本県の障害福祉推進課として、個別ケースの調整をすることはありません。以下Q4については、「児相等最前線が連絡調整等をするケースもある」という主旨での回答）
- 【川崎市】 分権型・保育所からの保育要請、他
- 【福岡県】 個別に応じて1、2の対応をしている。また、保護者の関係機関と協力して支援シートを作成し、繋げている
- 【千葉県】 ライフサポートファイルなどの情報共有ツールにおいて、実施されている地域や、特別支援コーディネーター等の保育所等への訪問により、情報を共有している事例がある
- 【群馬県】 必要に応じて連携を行う
- 【新潟県】 地域状況によって違うため、一概に言えません
- 【富山県】 発達障害者支援センター】保護者からの引継ぎ、相談会等の活用
- 【愛知県】 幼稚園の関係者から学校の関係者（保健室）
- 【山口県】 幼・保と小の連絡会、個別の教育支援計画による引継ぎ（作成している場合、必要に応じて）
- 【広島県】 就学前の情報を待つ期間から市町村教育委員会の就学指導を通して学校に引き継いでいる
- 【津市】 就学相談を行う時に保護者及び幼稚園、保育所等から市教委が情報を得て就学する学校の教育委員会として、市町特別支援連携協議会を設置している
- 【福岡県】 学校間にて

分析コメント

2の「就学前の情報を待つ期間から直接学校へ引き継ぐ」場合が(28)と多く、なかでも3の「その他」に含まれているが**幼稚園、保育園が「支援シート、保育要請」などで小学校に引き継いでいる自治体が増えていることに注目される**。それ以外でも、**自立支援協議会や独自に関係機関で支援会議が設定され積極的に関与している自治体も多く、個々のケースを地域で共有している様子も伺える**。（特別支援協議会の開催が年数減、中間とりまとめ、平成21年2月12日より）

イ 小学校から中学校～特別支援学級の場合～



【その他】の内容

- 【東京都】 学校間の引継ぎは行っているところが多いが、児相等は入っていない
- 【秋田県】 向上
- 【宮城県】 個別にケア会議を行う
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入や身体整備を進めている
- 【神奈川県】 個別ケースによって、連絡調整をするケースもある
- 【埼玉県】 埼玉市特別支援教育総合センターの判断が必要
- 【川崎市】 サポートノート
- 【福岡県】 個別に応じて1、2の対応をしている。また、保護者の関係機関と協力して支援シートを作成し、繋げている
- 【千葉県】 ライフサポートファイルなどの情報共有ツールにおいて、実施されている地域がある
- 【新潟県】 学校間で引き継ぎ
- 【富山県】 地域状況によって違うため、一概に言えません
- 【富山県】 発達障害者支援センター】ケースバイケースで行う
- 【福井県】 教育委員会と連携
- 【三重県】 小学校及び中学校で引き継ぎを行っている
- 【愛知県】 学校間で指導方法等について引き継ぎを行っている
- 【徳島県】 学校が中心となり、必要に応じて関係機関と連携して引き継ぎを行っている
- 【山口県】 各市町村によって状況は異なる
- 【広島県】 学校間で連携を行っているが、その状況については把握していない
- 【高知県】 Q4及びQ5における「担当部署」とは？
市町乳幼児健診等で発達に心配がある子どもを見つけ、保健師によるフォローを開始した後、就園や進学後の支援についての責任者（コーディネーター）の位置づけがなく、このため、支援の引継ぎが十分にできない現状であると考えています
- 【津市】 学校間で保護者の了解を得て行っている
- 【兵庫県】 各市町村毎に校内発達障害委員会と市町村教育指導委員会と連携している
- 【福岡県】 市町村教育委員会単位の中で学校間の引き継ぎを行っている
- 【福岡県】 学校間にて
- 【鹿児島県】 必要な場合、個別の教育支援計画や就学移行シート等を活用して情報の共有引継ぎを行うなど、学校間では実施している

分析コメント

2の「その他」でQ4アの回答と同様に、個々に工夫がみられる。

アンケート集計結果

子どものライフステージに応じた一貫した支援に関する質問

イ 小学校から中学校～普通学級の場合～



回答1の補足／【岡山市】ただし、連携先へ関与する。支援が必要な保護者が考えられている幼児についてのみ。

「その他」の内訳

- 【青森県】 上と同じ。
- 【秋田県】 同上
- 【宮城県】 個別にケア会議を行う。
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入等体制整備を進めている。
- 【群馬県】 県の同意により、関係者で支援を会議を持つことがある。
- 【埼玉県】 各校間で引き継ぎを行っている
- 【新潟県】 各校間で引き継ぎ
- 【静岡県】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【福井県】 教育委員会 把握
- 【三重県】 小学校及び中学校で引き継ぎを行っている
- 【愛知県】 各校間で指導方法等について引き継ぎを行っている。
- 【岐阜県】 各校が中心となり、必要に応じて関係機関と連携して引き継ぎを行っている。
- 【岡山県】 各市町村によって状況は異なる。
- 【岡山県】 一部の児童を主軸については把握し関係機関と連携して支援している。
- 【山口県】 小と中の連絡会、個別の教育支援計画による引継（作成している場合、必要に応じて）
- 【広島県】 各校間で連携を行っているが、その状況については把握していない。
- 【徳島県】 各校内で保護者の了解を得て行っている。
- 【兵庫県】 各市町毎に校内就学指導委員会と市町教育指導委員会とで各校間での連携の引継ぎを行っている。
- 【福岡県】 市町教育委員会単位で各校間での連携を行っている
- 【鹿児島県】 各校間にて

分析コメント

比較的に、特別支援学級と同様に対応されていると感じる。岡山市では普通学級へ希望する保護者に市が直接引き継ぎをするなどしている。

ウ 中学校から養護学校高等部（高等学校等）～特別支援学級の場合～



「その他」の内訳

- 【青森県】 上と同じ
- 【秋田県】 同上
- 【宮城県】 個別にケア会議を行う
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入等体制整備を進めている
- 【神奈川県】 個別ケースによって、連絡調整をするケースもある
- 【川崎市】 サポートノート
- 【相模原市】 個に応じて対応することもある。また、保護者が学校と協力して支援シートを作成し、載けている
- 【新潟県】 各校間で引き継ぎ
- 【静岡県】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【福井県】 教育委員会 把握
- 【三重県】 小学校及び中学校で引き継ぎを行っている
- 【愛知県】 各校間で指導方法等について引き継ぎを行っている。
- 【岐阜県】 各校が中心となり、必要に応じて関係機関と連携して引き継ぎを行っている。
- 【岡山県】 各市町村によって状況は異なる。
- 【岡山県】 小と中の連絡会、個別の教育支援計画による引継（作成している場合、必要に応じて）
- 【山口県】 各校間で連携を行っているが、その状況については把握していない
- 【徳島県】 各校間で保護者の了解を得て行っている
- 【兵庫県】 各校の連絡指導部と各特別支援学校地域支援部等の連携のもと把握している
- 【福岡県】 特別支援学校から市町立学校へ情報提供依頼をしている
- 【福岡県】 各校間にて
- 【鹿児島県】 必要な場合、個別の教育支援計画や就労移行シート等を活用して情報の共有引継を行うなど、各校間では実施している

分析コメント

イ「小学校から中学校」と同様。

アンケート集計結果

子どものライフステージに応じた一貫した支援に関する質問

ウ 中学校から養護学校高等部（高等学校等）～普通学級の場合～



【その他】の内訳

- 【青森県】 上と同じ
- 【宮城県】 個別にケア会議を行う
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入等体制整備を進めている
- 【山形県】 学校間による
- 【福島県】 個別にケア会議を行う
- 【新潟県】 ライフサポートファイルなどの情報共有ツールにおいて、実施されている地域がある
- 【新潟県】 学校間で引き継ぎ
- 【新潟県】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【新潟県】 教育委員会把握
- 【三重県】 小学校及び中学校で行っている
- 【徳島県】 学校間で指導方法等について引き継ぎを行っている
- 【徳島県】 学校が中心となり、必要に応じて関係機関と連携して引き継ぎを行っている
- 【岡山県】 各町町村によって状況は異なる
- 【山口県】 小・中との連携会、個別の教育支援計画による引継（作成している場合、必要に応じて）
- 【広島県】 学校間で引継を行っているが、その状況については把握していない
- 【埼玉県】 学校で保護者の了解を得て行っている
- 【兵庫県】 各校の進級指導課と各特別支援学校地域支援課等の連携のもと把握している
- 【徳島県】 特別支援学校から市町村立学校へ情報提供依頼をしている
- 【福岡県】 学校間にて
- 【鹿児島県】 必要な場合、個別の教育支援計画や進学移行シート等を活用して情報の共有引継を行っている。学校間では実施している

分析コメント

やや、自治体が把握している県が減っているが、特別支援学級とほぼ同様。

工 養護学校高等部（高等学校等また中学校）から福祉施設・就労



【その他】の内訳

- 【宮城県】 個別にケア会議を行う
- 【福島県】 保健福祉部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入等体制整備を進めている
- 【福島県】 学校等が福祉施設施設、終了先等に引き継ぎをしている
- 【新潟県】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【山口県】 本人、保護者が個別の教育支援計画を使って引き継ぎ
- 【岩手県】 更生相談所や区役所の職業福祉の窓口が引き継ぎ機会や、学校が連携引き継ぎ機会に応じて引き継ぎを行っている
- 【福岡県】 関係機関と連携し、進学に向けた支援を行うためのツールとして、個別支援計画の活用に取り組んでいる
- 【福岡県】 学校間にて
- 【鹿児島県】 必要な場合、個別の教育支援計画や進学移行シート等を活用して情報の共有引継を行っている。学校間では実施している

分析コメント

引き継ぎの無い自治体は（2）にとどまり、何らかの形で連携引き継ぎをしているか、その把握がある状況が見取れる。山口県など、個別支援計画を利用して連携を図っているその他の回答が目される。*山口県の個別支援計画はP91～P97を示している。

アンケート集計結果

子どものライフステージに応じた一貫した支援に関する質問

Q5

卒業後の進路（施設・就労）について担当部署として関係機関に支援している



「その他」の内訳

- 【札幌市】 就労支援の相談支援事業所等を設置している
- 【仙台県】 個別にケア会議を行う
- 【福島県】 各障がし部、教育庁と連携し、地域自立支援協議会を中心に個別支援ファイルの導入等体制整備を進めている
- 【千葉県】 県より業務委託を行っている、各種の支援センターや支援事業所等において支援を行っている
- 【新潟県】 地域の状況によって違うため、一概に言えません
- 【岡山県】 各町村によって状況は異なる
- 【香川県】 高知県では、障害保健福祉課内に「障害者就労支援チーム」を設置し、障害のある方の就労機会の確保に向けた取り組みを行っています。就労支援チームが各学校の担当者を招いた連絡会議を開催したり、各学校の保護者会等に障害保健福祉課職員が招かれたり、発達障害者支援センター（県民局）が個別の事例の連絡運用について一緒に検討することがあります
- 【兵庫県】 地域レベル（県民局）で設置された「地域障害者雇用・就業支援ネットワーク」や各地域の障害者就業・生活支援センターによる「雇用支援連絡調整会議」等での情報交換を行っている
- 【佐賀県】 関係部署として、卒業後の訓練などの支援を行っている

分析コメント

進路への対応を聞いている。高知県は非常に積極的に説明会などを開催している点が目立つ。学校を訪問しての説明会を行っている高知県は非常に積極的に説明会などを開催している点が目立つ。学校を訪問しての説明会を行っている高知県は非常に積極的に説明会などを開催している点が目立つ。学校を訪問しての説明会を行っている高知県は非常に積極的に説明会などを開催している点が目立つ。

SQ1

卒業後に円滑に地域生活や就労ができるよう養護学校等に在学中に就労移行支援事業等の利用を進めている。



「その他」の内訳

- 【青森県】 特に行っていない
- 【神奈川県】 短期間のアセスメントのために、在学中に就労移行支援事業を利用することは可能
- 【岡山県】 発達障害者支援センター）ケースバイケースで行っている
- 【静岡県】 事業所近くで、特に利用を希望している人については、体験目的での利用を認めている
- 【徳島県】 市町村の判断による
- 【山梨県】 県定支給決定制度について、市町村、特別支援学校に案内している
- 【福井県】 養護や、卒業後のB型利用に向けたアセスを実施
- 【佐賀県】 学校における職業体験
- 【岡山県】 制度についての説明を進路連絡会において担当部署から受けている
- 【兵庫県】 特別高等学級「障害者インターンシップ事業」や「早期委託訓練モデル事業」等を活用した就労移行支援事業等の利用に取り組んでいる
- 【佐賀県】 15歳以上の障害児であれば、児童相談所との協議のもと就労移行支援の利用を認めている
- 【鹿児島県】 各特別支援学校の進路指導においては、移行支援計画に基づいて必要な制度の利用を行っている

分析コメント

予想外に10の自治体で制度化しているなど、積極的に就労移行支援事業所が養護学校のうちから利用されていることが分かり、その他でもインターンシップ事業・モデル事業などで取り組んでいる兵庫県をはじめ、理解が進んでいる。

2. 放課後の居場所の確保 ★児童デイサービスとその他の自治体のサービスの状況

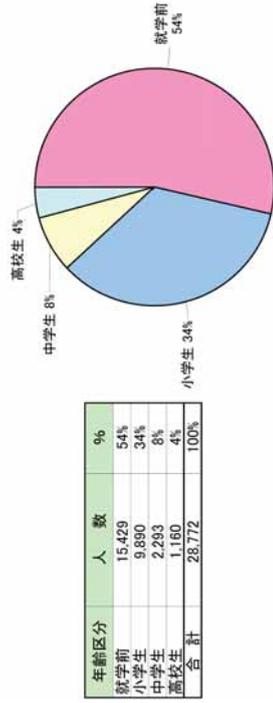
Q6

児童デイサービスの事業所数

1985ヶ所

Q7

年齢別の利用者数を教えてください。（※詳細な状況があまりありませんでしたら記入ください）



分析コメント

制度改正のあった、中学生、高校生の利用が着実に増えていることがわかる。札幌市に確認、自立支援法施行以前からも中学生高校生のニーズあり、実施していたとのこと。

Q8

児童デイサービス以外の自治体独自の放課後支援はありますか、またその運営形態を教えてください。

回答	回答件数	%
ある	35	63%
ない	21	38%
合計	56	100%

分析コメント

おそらく自立支援法施行以前に自治体が独自事業として展開してきたところがそのまま継続して運営しているところが多いのでは。上記同様、札幌市では自立支援法施行以前からの実施している。

ある場合、その運営形態を教えてください。



【施設】 札幌市/その他/「児童居場所づくり事業」により民間法人に補助金を交付している
 【形態】 市町村が民間団体へ委託（法人格は問わず）
 【費用】 その他/NPO等に補助を行っている（小・中・高対象）
 【対象年齢】 目的の補助要件を満たさない児童は放課後児童クラブに対する補助を行っている

分析コメント

三重県や札幌市に確認したところ自立支援法施行以前から実施している。約半数が「3.一般施策の放課後児童クラブ等での受け入れをすすめている」点に注目したい。

アンケート集計結果

子どものライフステージに応じた一貫した支援に関する質問

SQ2

障害児タイムケア事業を実施していますか

回答	回答件数	%
している	19	33%
していない	38	67%
合計	57	100%

【補足】 本市におき「日中一時支援事業」による実施
 (神奈川) 「障害児タイムケア事業」とは、現在の日中一時支援事業のことであり、市町村
 単独で実施しているものとして集計している。
 【調査対象】 本市に在住する児童の保護者
 調査対象……463ヶ所、利用者数……2,884人

分析コメント

指摘の通り、現在タイムケア事業は日中一時支援へと制度変更しており、設置自体が不十分と考え、設置を無効とさせていただくが、旧制度含め日中一時支援の実施の状況を参考として掲載。

している場合、その事業者数と利用者数を教えてください。
 事業者数……498ヶ所、利用者数……24,409人

3. 個別の支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携強化について

★情報共有のための具体的ツール作成と活用状況

QQ9

具体的なツールがありますか

回答	回答件数	%
ある	36	64%
ない	20	36%
合計	56	100%

【補足】 県内、くまの自治体で作成していることは
 【千葉県】 県において、「ライフサポートファイル」の活用を、市町村単位で進めており、実施されている市町村が増えてきている。
 【山形県】 県において、県として統一した個別支援計画の策定を定め市町村で工夫して作成
 【山梨県】 個別の教育支援計画
 【宮城県】 個別の作成した個別支援計画（ツール）は、保護者協議会認定と県教育委員会が承認したものであるが、その普及や活用にあっても、展開が難しい、取組を取り組みつついく予定にしている

分析コメント

ツールが「ある」(36)で「ない」(20)、「ある」が64%と推進が進んでいると評価したい。ある以外でも今回ホームページ上障害福祉課と教育委員会で作成している「サポートファイル」(障害福祉課で使用されている主な名称・教育委員会との合同作成も多い)と「個別支援計画」(教育委員会側の作成の主な名称)、また発達障害に特化したファイルもある。

★情報共有の体制

QQ10

情報が共有しやすい体制がありますか

回答	回答件数	%
ある	26	51%
ない	25	49%
合計	51	100%

【補足】 県において、「ライフサポートファイル」の活用を、市町村単位で進めており、実施されている市町村が増えてきている
 【山形県】 個別支援計画の策定を進める市町村が増えており、県教委作成の個別支援計画とも連携を図っている

分析コメント

情報共有のしやすい体制が「ある」(26)で「ない」(25)と、「ある」が51%とツールの作成状況からすると体制づくりが進んでいることが伺える。

*詳しくは、P106の3.「福祉と特別支援教育の連携」を参照するためのポイント2)情報共有ツールの活用を参照する。またには「(仮)委員」の項を参照

QQ11

情報共有、ツールの使用する期間を教えてください。

回答	回答件数	%
1. 未就学の期間	5	10%
2. 学齢期	6	12%
3. 卒業後以降	1	2%
4. 未就学期間から学齢期まで	7	14%
5. ライフステージを通じて一生	22	45%
6. 期間の定めは特にない	4	8%
7. その他	4	8%
合計	49	100%

【その他】の内訳

【千葉県】 使用期間においては、市町村において検討されているが、県の実施要項としては、「対象者の年齢については18歳未満とするが、継続した支援が必要と認められる場合は、18歳以上であっても利用できるもの」としている
 【認知県】 本別字から学齢期への移行
 【兵庫県】 市町の支援会議等で作成されており、市町により状況は異なる

分析コメント

ツールの使用期間は「ライフステージを通じて一生」(22)と有効回答数の45%で基本的には一生利用できる機能になっているものが多い。学齢期などに限定している回答でも、前後の引き継ぎは行うことが前提で設計されている。山口県の教育委員会で2、学齢期の利用の活用になっているが、確認したところ就学前の意見交換、引継ぎ、卒業後、福祉施設利用の際の引き継ぎなどは、行われることは確認している。

QQ12

共有する関係者の範囲を教えてください（*本人と保護者はすべて含まれるものとする）

回答	回答件数	%
1. 未就学期間の関係者	0	13%
2. 未就学期間から学齢期までの関係者	5	10%
3. 学齢期以降の関係者	1	2%
4. 未就学期間から学齢期まで1、2を併せた関係者	4	8%
5. ライフステージを通じて関係者全て	25	52%
6. その他	7	15%
合計	42	100%

【その他】の内訳

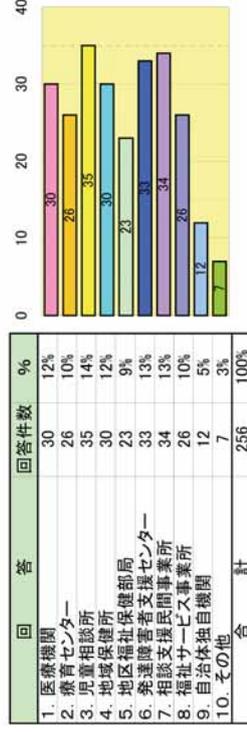
【千葉県】 県としては必要要件を定めているところであるが、その活用方法については市町村により異なる
 【三重県】 教育にかかると一貫した様式は示していない。各段階にあわせた関係者と連携している
 【認知県】 教育所の関係者と学校の関係者
 【認知県】 個々の状況に応じたケース会議で対応しており関係者は事例ごとに異なる
 【兵庫県】 市町の支援会議等で作成されており、市町により状況は異なる
 * Eは教育委員会関係

分析コメント

同様に5の「ライフステージを通じて関係者全て」が(25)と大半を占めた。

Q15

ライフステージごとに相談する機関はどこですか。(機能・運営形態 *複数回答可)



【その他】の内訳
 【福岡市】 発達福祉センター、保育園、幼稚園、学校など
 【豊知県】 市町村による
 【山口県】 「ふれあい教育センター」「特別支援教育センター」(学齢期)
 【兵庫県】 療育センター

分析コメント

1～8の機関が25～35前後で回答されており、それぞれの機関が、そのライフステージごとに相談機関として機能しているようである。

2. 具体的な支援策

Q16

相談機関以外に具体的な支援サービスを用意していますか。(自由記述)

【札幌市】 発達障がい者のピアサポーターの配置、パーソナルアシスタンス制度、障がい児等療育支援事業の実施
 家族への直接の相談支援は、発達障がい者支援センターや指定相談支援事業所による相談支援のほか、当事者団体においての学習会などを開催しており、かつ若手県自閉症協会においてペアレントトメンター事業を実施している(自主事業)。また、盛岡市内には成人期の発達障がい者の居場所提供などの支援を実施する団体もある。ただ、ペアレントトレーニングの提供体制が十分でなく、家族支援体制は本県の施策推進上の課題の1つである。

【福岡県】 県教育委員会で地域教育相談推進事業を行ない、県内5つの教育事務所に専門家チームと巡回相談員を配置し、発達障がいを含む障がいのある幼児・児童・生徒への教育相談を行っている。

【千葉県】 障害児等療育支援事業を実施している。実施内容については、別添【資料1】のとおり。

【大阪市E】 (福祉局面) 就学前の知的・言語発達遅延児を対象に母子通所事業(1/m)を実施しています。(教育面) 就学前(年長児)の障害のある子どもへの教育に関する相談を受けています。

【神戸市】 発達障害者支援センターで、発達障害児の保護者を対象としたペアレントトレーニングを実施

【浜松市】 就学前における療育支援としては、公的施設2箇所、民間施設2箇所が児童アセスメント業務又は知的障害児通園事業として実施している。

就学後の放課後支援はQ6からQ8までのとおり。情報共有としては、子育てサポートフェア(仮称)を平成23年度から導入する予定。このフェアは、保護者や子供(本人)、保険・医療・福祉・教育等関係機関が、子供に関わる必要な成長の情報を記録し、活用できるように作成し、関係機関と共有することで、今までの成長過程や様子をつらつらに、みんなで協力しながら成長を支えていくもの。

【鳥取県】 厚生労働省「発達障害者支援体制整備事業」によりペアレントメンターを養成した。今後派遣を行っていく。

【広島県】 障害児等療育支援事業一県か社会福祉法人に委託、障害のある児童等の相談療育を訪問外来により実施。

【広島市】 発達障害の診断を受けた子どもがいる家族に対して、同じ悩みを抱えてきた先輩保護者が体験談や情報交換を通して共感を与える場を提供している。

【高知県】 ライフステージに応じた支援は、相談機関の存在だけでなく、保護者同士のつながりや、支援機関同士の連携も大切と考える。このため、保護者向けの勉強会の開催、親の会の運営支援、ペアレントメンターの養成など、ソフト面の充実にも力を注いでいる。

【高知県E】 高知県を5つのブロックに分け、各ブロック単位に関係機関で構成される特別支援連携協議会を設置し相談支援等を実施している。

【堺市】 自立支援法に基づいて福祉サービスの他、障害児放課後活動等支援事業、支援学校サマサポーター事業、障害児施設入浴サービス、訪問入浴サービス、乳児健診後のフォロー教室(在宅乳幼児療育指導教室)、各療育教室(まだか親子教室、はいはい教室、つぼさ教室)、情緒障害等幼児通所指導業務(ポニーの学校)、難聴乳幼児早期訓練業務(ひよびよん教室)の実施。4、5歳児発達相談、養育者勉強会(短縮版ペアレントトレーニング)の実施。障害児のための情報誌「あい・のーと」の作成・配布。

【奈良県】 障害児等療育相談事業(御単独事業)を実施。障害児に対する「外来相談」「訪問相談」及び「障害児施設支援」を実施(紀州っ子元気プラン関連事業添付)。

【和歌山県】 別紙(紀州っ子元気プラン関連事業添付)。

分析コメント

自由記述で多くの情報が寄せられた。若手県、鳥取県、高知県などのペアレントメンター養成事業やその他のペアレントトレーニングに力を注いでいる、また課題として取り組んでいる自治体も多いことが分かった。